

有明海再生対策

【令和6年度予算概算決定額 1,765 (1,765) 百万円】

＜対策のポイント＞

有明海の再生に向けて、海域環境の保全・改善と水産資源の回復等による漁業の振興を図るため、有明海沿岸4県が協調し、**海域環境の調査、魚介藻類の増養殖対策**を行うとともに、**漁場改善対策**を推進します。

＜事業目標＞

有明海の再生

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 海域環境の調査

① 有明海特産魚介類生息環境調査委託事業

有明海の再生に向けた有明海特産魚介類の最適な生息環境の調査を実施するとともに、有明海沿岸4県が協調して、産卵場や成育場のネットワークの形成等による資源回復に向けた調査を実施します。

600 (600) 百万円

② 国営干拓環境対策調査＜公共＞

有明海的环境変化の要因解明に向けて、水質や底質及び生態系の変化等に関する調査を実施するとともに、環境保全対策などの対応を検討します。

328 (328) 百万円

2. 魚介藻類の増養殖対策（有明海漁業振興技術開発事業）

有明海の再生に向けた、有明海沿岸4県が協調して行う海域特性に対応した効率的な種苗の量産化及び効果的な放流手法等に関する技術開発を支援します。

400 (400) 百万円

3. 漁場改善対策

① 有明海のアサリ等の育成技術高度化実証事業

有明海の漁業者の収益性の向上を図るため、各漁場におけるアサリ等の漁獲量の増加に資する技術開発・実証を行います。

325 (325) 百万円

② 有明海水産基盤整備実証調査＜公共＞

タイラギ等の資源回復のため、効果的に餌料環境の改善を図るための漁場の整備方策に関する実証調査を行います。

112 (112) 百万円

（関連事業）

水産基盤整備事業（水産環境整備事業）＜公共＞

養殖業成長産業化推進事業

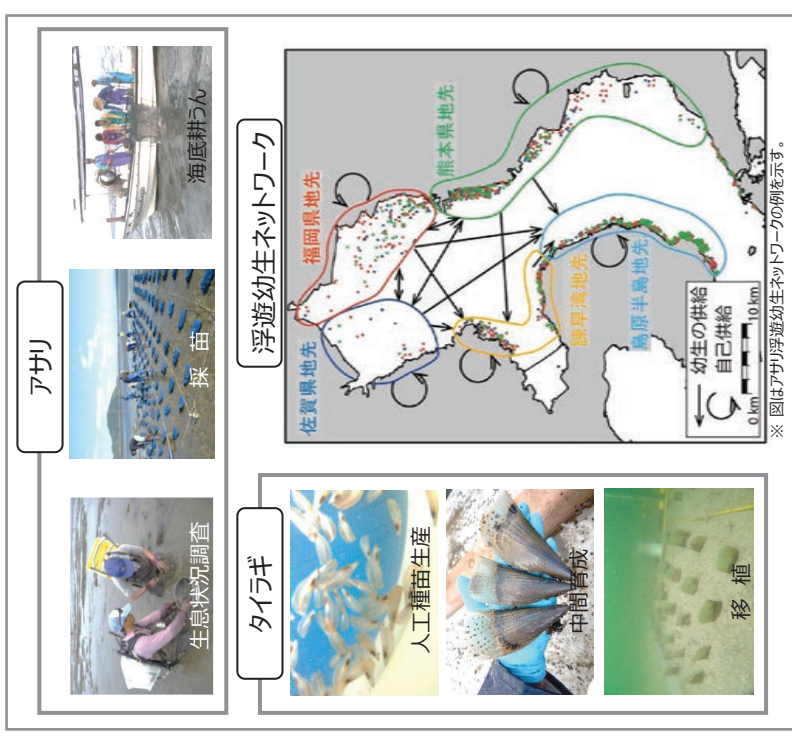
12,226 (11,698) 百万円の内数

296 (296) 百万円の内数

＜事業の流れ＞



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率10/10）



[お問い合わせ先] (1の事業)
(2の事業)
(3①の事業)
(3②の事業)

農村振興局農地資源課 (03-6744-1709)
水産庁栽培養殖課 (03-6744-2385)
研究指導課 (03-6744-2031)
計画課 (03-6744-2387)

農家負担金軽減支援対策事業

【令和6年度予算概算決定額 721 (1,139) 百万円】

＜対策のポイント＞

土地改良事業等の円滑な推進を図るため、事業に係る農家負担金の無利子貸付等を行うことにより、農家負担の軽減を図ります。

＜事業目標＞

農家負担の軽減を図りつつ、農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画による輸出の拡大を促進

＜事業の内容＞

1. 水田・畑作経営所得安定対策等支援事業

農地の担い手集積率の向上、高収益作物の生産額の増加、輸出事業計画との連携が図られる土地改良事業について、**農家負担金の5/6を限度に無利子貸付**を行います。

2. 災害被災地域土地改良負担金償還助成事業

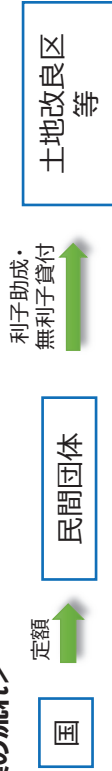
一定規模以上被災した農用地又は土地改良施設等の受益地に係る営農再開までの**負担金の償還利子相当額を助成**します。

3. 農地有効利用推進支援事業

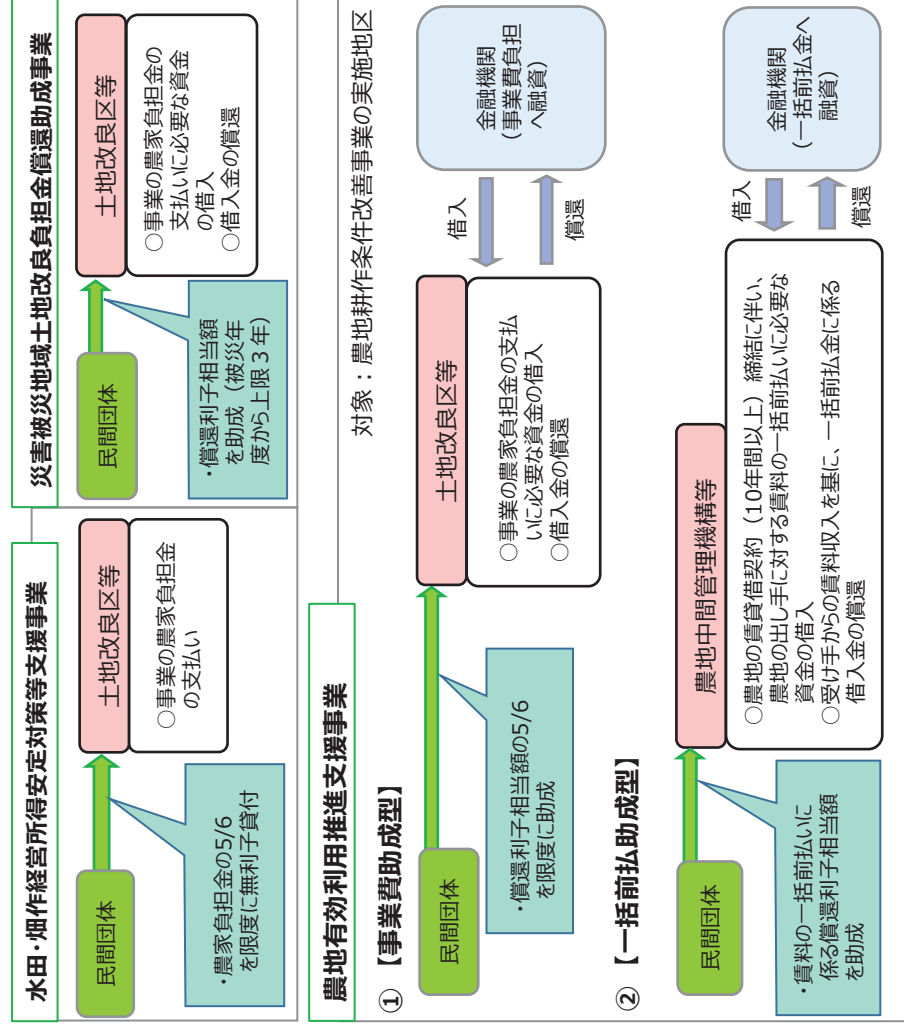
農地耕作条件改善事業の実施地区で農地の担い手集積率の向上が図られる地区に対して、以下の支援を行います。

- ① 農家負担金の**償還利子相当額の5/6を限度に土地改良区等**に対して助成します。
- ② 農地の長期間の賃貸借契約締結に伴い、土地改良事業償還金等債務のある農地の出し手に対する**賃料の一括前払いに必要な借入金にかかる償還利子相当額を農地中間管理機構等**に対して助成します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

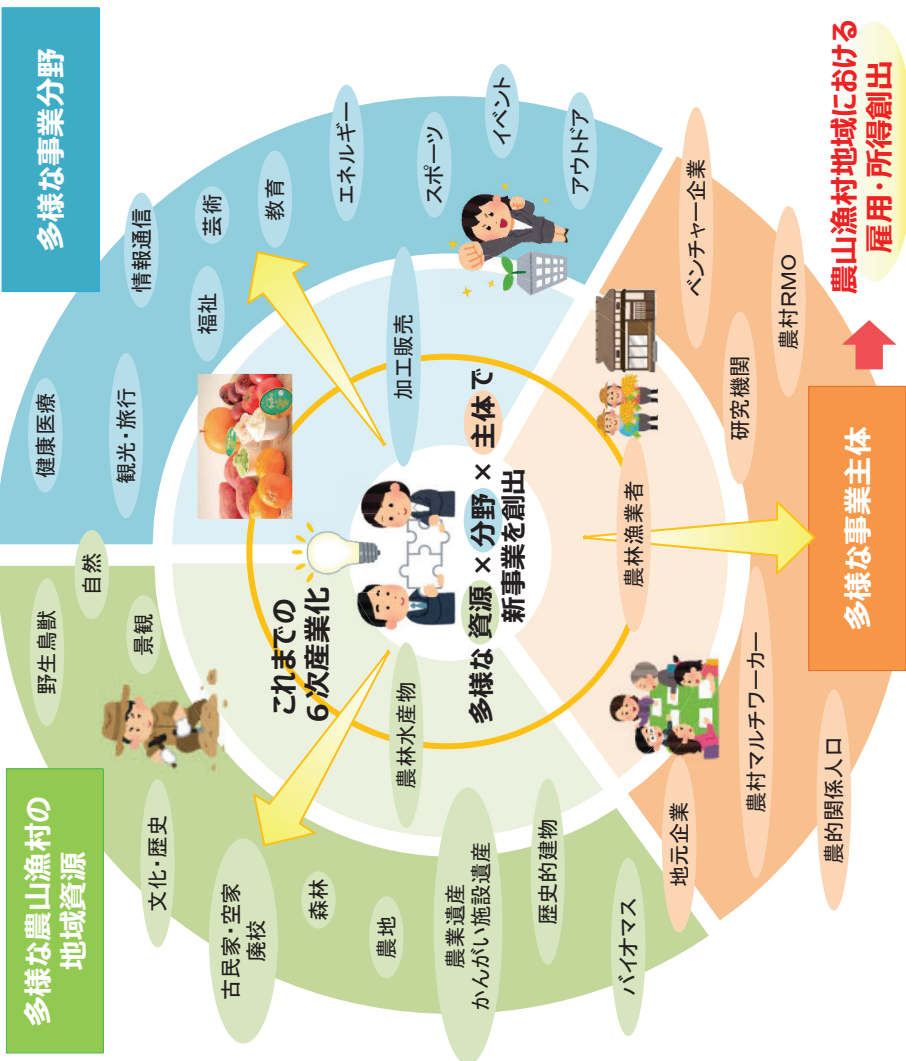
＜対策のポイント＞

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって付加価値の創出を図る「農山漁村発イノベーション」により、農山漁村における雇用・所得を創出します。

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション

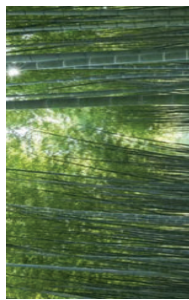
- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



農山漁村発イノベーションの事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」
× 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」
× 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



集落機能を補完する農村RMOの形成推進

<対策のポイント>

中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な機能が弱体化しています。
 このため、中山間地域等において複数の集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成を支援するとともに、その円滑な運営や取組の拡大を後押しするため、総務省など関係省とも連携して施策を展開します。

< 事業の全体像 >

農村RMO形成に関する推進体制

農村型地域運営組織（農村RMO）

○ 複数集落を範囲として農業者の組織と自治会等地域の多様な主体が連携して協議する体制を構築

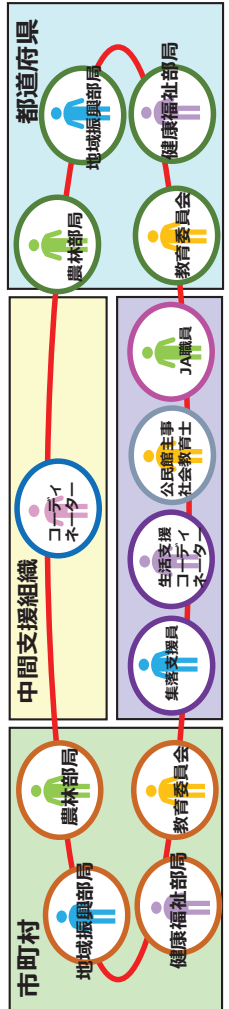
「農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）」

○ 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織



都道府県レベルの支援チーム

○ 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



関係府省の連携

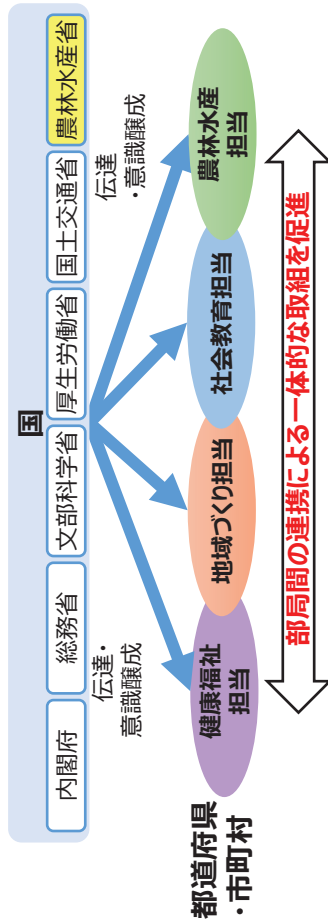
1. 関係府省所管制度の活用

○ 農村RMOの形成にあたって関係府省所管の各種制度を活用

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省
<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化伝道師 集落支援員 地域おこし協力隊 地域プロジェクトマネージャー 地域力創造アドバイザー 地方交付税措置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活性化起業人 特定地域づくり事業協同組合 過疎地域等集落ネットワーク形成支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） 	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター 介護予防、日常生活支援総合事業 重層的支援体制整備事業 	<ul style="list-style-type: none"> 小さな拠点核し、たふさと集落生活圏形成推進事業 地域管理構想 国土の管理構想（国土の管理構想）

2. 都道府県・市町村への周知

○ 関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を促進



3. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省等

【連携内容】全国研究会において現場情報や関連施策の共有 等



国民理解の醸成

<対策のポイント>

メディア・SNS等を活用した情報発信、地産地消の推進、農業体験の促進、食品安全に係るリスク低減や環境負荷低減の取組の「見える化」等のほか、地域の食育活動への支援や食文化の保護・継承のための普及活動等を推進します。

<政策目標>

- 食料自給率の向上（供給熱量ベース45%、生産額ベース75% [令和12年度まで]）
- 環境・人権等の社会的要求への配慮や食品の安全性向上の取組に対する消費者意識の向上 等

<事業の全体像>

1. 消費者等の理解醸成・行動変容推進

消費者理解醸成・行動変容推進事業

食と環境を支える農林水産業・農山漁村の魅力等について、国民理解の醸成を図るため、官民協働により、メディア・SNS等で情報発信するとともに、シンポジウム・フェアを開催します。

53 (64) 百万円

2. 事業者の食品安全に係るリスク低減の可視化

有害化学物質・微生物リスク管理総合対策事業

（食品の安全性向上に係る見える化推進事業）
事業者等における最新の科学的知見に基づく食品の安全性をより向上させる取組や消費者への効果的な情報の伝え方等について情報収集・分析し、効果的な情報発信ツールを作成します。

165 (-) 百万円の内数

4. 環境負荷低減の取組の「見える化」やJ-クレジットを通じた行動変容促進・理解醸成

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち

関係者の行動変容と相互連携を促す環境づくり 650 (696) 百万円の内数

① 環境負荷低減の取組の「見える化」推進

温室効果ガス削減と生物多様性保全の取組の「見える化」について、生産段階における「見える化」対象品目の拡大や効果実証、サブライチェーン上の企業間データ連携の推進等を実施します。

② 自然系カーボン・クレジットの創出推進

温室効果ガスの排出削減・吸収活動を呼び込む自然系クレジットの創出・取組拡大を図るため、J-クレジット制度における新たな方法論の策定や専門家派遣等プロジェクト創出に向けた支援を実施します。

3. 農山漁村の魅力発信

農山漁村振興交付金

8,389 (9,070) 百万円の内数

学校等の施設給食における地産地消の推進、農業遺産地域の魅力発信、子ども農山漁村体験や都市農地を活用した農業体験の促進等を行います。

[お問い合わせ先]

- (1の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室 (03-6744-2395)
- (5①の事業) 消費・安全局消費者行政・食育課 (03-3502-5724)
- (2の事業) 食品安全政策課 (03-6744-2135)
- (3の事業) 農村振興局都市農村交流課 (03-6744-2493)
- (4の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グローバル地球環境対策室 (03-6744-2016)
- (5②の事業) 新事業・食品産業界外食・食文化課 (03-3502-5516)

5. 食育の推進と食文化の保護・継承

① 食育の推進

ア 食育活動の全国展開事業

食育の全国展開を図るため、食育推進全国大会や食育活動の優良事例の表彰等を行います。

65 (65) 百万円

イ 地域での食育の推進

地域の関係者等が連携して取り組む食育活動を重点的かつ効率的に推進します。その際、農林漁業体験機会の提供を優先的に支援します。

1,720 (2,006) 百万円の内数

② 食文化の保護・継承

食文化の多角的な価値の情報を、体系的に整理し、情報発信するとともに、食文化の普及活動を行う中核的な人材の高度化を推進します。

21 (80) 百万円の内数

多様な農業人材の意欲的な取組の推進

<対策のポイント>

地域の実情に応じた生産体制強化への支援、多様な経営体に対し、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図る多面的機能支払や中山間直接支払、多様な農業人材に対する研修機会の提供、多様な農業人材からなる集落営農の活性化等の取組を支援します。

<政策目標>

地域計画に基づき持続的に農地を利用する多様な農業人材の意欲的な取組を支援することで生産基盤を維持

<事業の全体像>

1. 地域の実情に応じた生産体制強化、専門的に経営・技術等をサポートするサービス事業者の育成への支援

- ① 持続的生産強化対策事業のうち、果樹農業生産力増強総合対策及び茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
果樹の生産基盤の強化や、地域の実情に応じた茶や薬用作物等の地域特産物の生産体制強化等の取組を支援します。
14,993 (16,032) 百万円の内数
- ② 農業支援サービス事業育成対策事業、強い農業づくり総合支援交付金のうち農業支援サービス事業推進タイプ・スマート農業推進タイプ及び
農業支援サービス事業者の新規参入、既存事業者による新たなサービス事業の育成、普及を加速化するため、新規事業の立上げ当初のビジネス確立や、農業支援サービス事業の提供に必要な農業用機械の導入を支援します。また、スマート農業技術の導入に必要な施設の整備を支援します。
【令和5年度補正予算】1,000百万円

2. 農業・農村の多面的機能の維持・発揮への支援

- ① 多面的機能支払交付金
地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。
48,589 (48,652) 百万円の内数
- ② 中山間地域等直接支払交付金
中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。
26,100 (26,100) 百万円の内数

3. 多様な農業人材に対する研修機会の提供等への支援

- ① 新規就農者育成総合対策のうち、農業教育高度化事業、サポート体制構築事業及び農業者キャリアアップ支援事業及び
新規就農者確保緊急円滑化対策のうち、農業教育環境整備事業
農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、農業大学校等における就農希望者向け研修や、社会人向け農業研修等の取組を支援するとともに、農業者のリ・スキリングの機会を充実するため、スマート農業等の新たな技術を学び直す研修の取組を支援します。
12,124 (10,603) 百万円の内数
【令和5年度補正予算】3,500百万円の内数
- ② 農業経営・就業支援体制整備推進事業
都道府県が農業経営・就業支援センターとしての機能を担う体制を整備し、農業者等に助言・指導などを行う取組等を支援します。
534 (513) 百万円
- ③ 集落営農活性化プロジェクト促進事業
集落営農組織の活性化に向け、ビジョンづくり及びその実現に向けた収益力向上の取組、組織体制の強化など地域の状況に応じて総合的に支援します。
250 (290) 百万円
- ④ 担い手確保・経営強化支援事業
認定農業者や多様な農業人材が連携して行う新たな担い手の育成を図ろうとする取組を支援します。
【令和5年度補正予算】2,300百万円の内数

多様な農業人材による生産基盤の維持

【お問い合わせ先】(1 ①の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-6744-2117)(1 ②の事業) 農産局技術普及課・総務課生産推進室 (03-6744-2218, 03-3502-5945)(2 ①の事業) 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)
(2 ②の事業) 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359) (3 ①の事業) 経営局就業・女性課 (03-6744-2160) (3 ②③④の事業) 経営局経営政策課 (03-3502-6441)

中山間地域等対策

＜対策のポイント＞

中山間地域等において、人口減少・高齢化、農地の荒廃化等の諸問題に対応するため、農地の粗放的利用を含めた**農用地保全の取組、農家所得確保に向けた実践的な計画策定、離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組等**を支援します。

＜政策目標＞

中山間地域の所得向上に資するなど、新たに地域資源を活用した取組等を行う250地区創出 [令和6年度まで]

＜事業の全体像＞

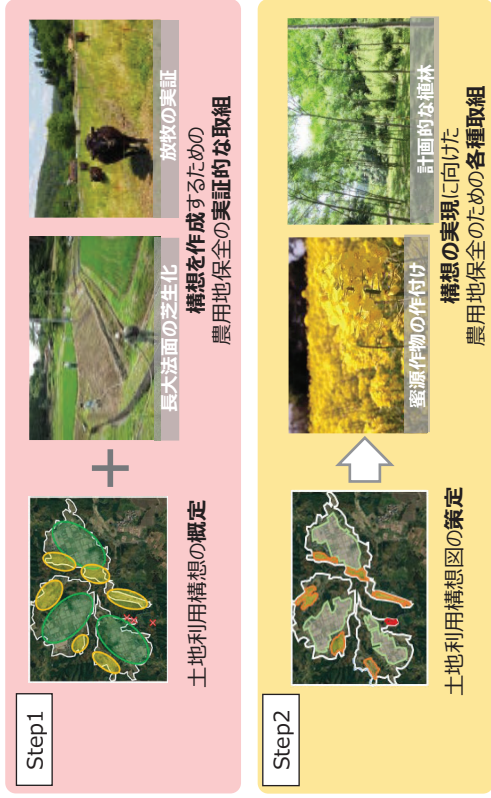
中山間地域等は、我が国の食料生産を担うとともに、豊かな自然や景観を有し、多面的機能の発揮の面でも重要な役割を担っています。しかしながら、当該地域においては、人口減少・高齢化、農地の荒廃化といった諸問題も進行していることから、**農用地保全への支援、離島農業への支援、所得確保と合わせて中山間地域等の振興を図ります。**

農山漁村振興交付金【525百万円】

最適土地利用総合対策

地域の実情に即した農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

【事業期間】最大5年間
【交付率(上限)】定額 (1,000万円/年) 等



実情に即した土地利用構想を実現

「島のめぐみ」プロジェクト推進事業

離島の農産物等の新規需要の掘り起こし・ブランド化を図る取組を支援

【事業期間】1年間
【交付率(上限)】定額



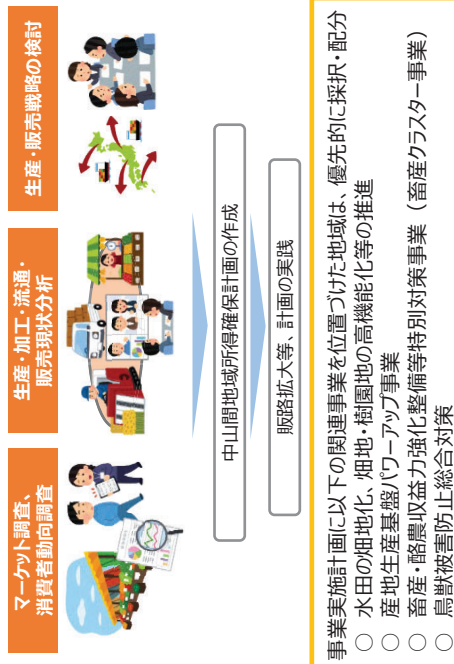
離島農業の持続的発展

中山間地域所得確保対策

【15,903百万円 (優先枠を設けて実施)】

地域の農業所得確保に向けた実践的な計画策定と実践を支援

【事業期間】1年間
【交付率(上限)】定額 (500万円/地区)



地域の農業所得確保を実現